

委員会報告

6月19日の本会議において、各常任委員会に付託された議案審査は、慎重な審査の結果、総務常任委員会で一部修正がなされ、他の全議案については可決した。

総務常任委員会（6月23日）

質問 個人番号カードを発行するメリットは何か。

答弁 住基カードで電子申告ができるが個人番号カードでも申告ができ、将来的に住民票などのコンビニ交付が始まったら、その交付が受けられる。

質問 地方創生チャレンジ交付金事業で市民活動団体のすべてに事業の説明はあったのか。

答弁 その点については問題があったが、追加で二次募集が行われているので各団体にいきわたるように努力する。

さあ、地域の芽を出そう。

あなたの「地方創生」企画募集！追加分

「あなたの『地方創生』企画募集！」については、平成27年3月から4月下旬にかけて募集したところですが、さらなる自発の地域づくりの動きにつなげるため、平成27年度中に実現可能な取組を改めて募集いたします。

応募締切
平成27年7月下旬
※市町により締切日が異なります。
各市町へお問い合わせください。

佐賀県
http://www.pref.saga.lg.jp/

▲2次募集のチラシ

文教厚生常任委員会（6月25日）

質問 放課後児童健全育成事業の512万4千円の委託先はどこか。児童数が定員よりも少ないクラブでも今回指導員が増員されるが、どういう基準か。

また、現在の加配前の状態で障がい児対応のための加配の指導員は何名か。障がい者と認定された児童数は何名か。

答弁 佐賀県放課後児童クラブ連絡会に委託している。今回指導員増員の4名は、桜岡第2、三日月第1・第2、牛津第2の4カ所、障がい者加配についての基準は、診断を受けられた児童に対して支援が必要かどうかという判断をしたうえで加配している。

また、今回の1年生対応以外の障がい児の加配については4名。現在クラブを利用されている障がい者は22名。

質問 市と保護者の負担額が増えているが。

答弁 国の基準では保護者の負担額は約1万円と高額になるので、小城市では3千円としている。

受け入れ学年の拡大など、サービスの向上に伴う保護者負担についても検討している。



▲子ども達が楽しみにしている放課後クラブ

産業建設常任委員会（6月24日）

質問 小城市まちなか市民交流プラザの指定管理者に「株まちづくり小城市」を指定した理由は。

答弁 「株まちづくり小城市」の事業計画をみると、企画力、フットワーク力が優れており、また、中心市街地活性化の推進が期待できるため。

質問 議案第57号工事請負契約の締結について、今回の建設工事の中にコンクリート基礎の撤去に要する費用が含まれているが、通常は更地にして用地を買い上げるべきである。このような契約になった経過とは。

答弁 住宅用地の交渉の中では、合意事項では、建物に対する補償をせず、あくまで用地費のみの支払いということで交渉した。基礎より上の建物部分を撤去することで合意し、今回、下の基礎の部分の撤去工事が建築工事の中含まれている。



▲基礎部分が残っている建設予定地